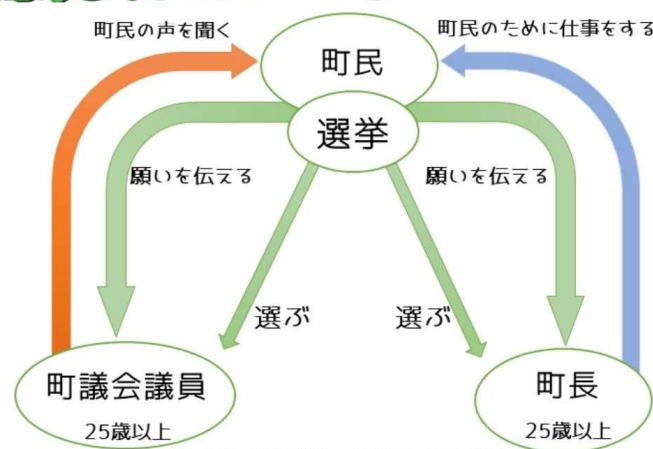


# 議会だより たかもり 特別頁



町の仕事や予算、きまりなどを決める  
町の仕事に町民の意見を反映させる

町の仕事や予算、きまりなどを提案する

## 立候補者の条件

- ◆ 日本国民で満25歳以上であること
- ◆ 高森町に3か月以上住んでいること
- ◆ 供託金15万円が必要

## 立候補者

1. 立候補の決意
2. 公約の検討
3. 立候補の届け出
4. 選挙運動

## 選挙管理委員会

- 選挙日程の決定
- 立候補予定者説明会  
5月30日
- 立候補届事前審査
- 告示/立候補受付  
7月15日(予定)

令和7年7月20日  
(予定)

投票 開票

誰もが住みやすい町へ――

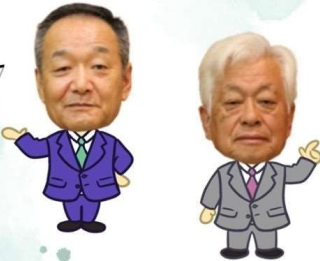
高森町で、あなたの声がチカラになる

さあ！あなたも立候補しましょう！！

# 議会から、町を変える。 次はあなたの番です。

日本一の高森町を  
一緒に作っていきましょう

魅力あふれるまちづくり  
あなたも参加してみませんか



あなたも住みやすく  
元気な町を  
一緒につくりませんか



議員となって地域との  
パイプ役になりませんか

議会が変われば～町が変わる  
あなたの出番です！

私たちと一緒に  
町民の声を行政に  
届けてみませんか



若者の声、女性の声を  
町政に活かしましょう



あなたのチャレンジを  
待っています！



町民を主役とする開かれ  
たまちづくりを  
一緒にしましょう

新しい時代に  
新しいかぜを  
未来をつくる力を  
議会へ



あなたも  
やらないか！



まちづくり  
してみませんか？

農業と共に育むまちづ  
くりへあなたも一緒に  
踏み出しませんか

